

北海道子ども条例・計画に関する調査及び意見・アイデア

募集調査結果

1 概要

北海道ユースプランナーに「北海道子ども条例・計画に関する調査及び意見・アイデア募集」を行い、若い世代の意識を調査するとともに、道の施策の参考とする。

2 対象

北海道ユースプランナー(登録者 147名)

3 実施期間

令和6年(2024年)8月5日～8月31日

4 実施方法

北海道電子自治体共同システムの簡易申請システム

5 回答率

登録者 147名 回答者3名 回答率2.0%

問1 「こども基本法」を知っていますか。

「こども基本法」の認知度は分散していました。

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 詳しく知っている | 0人 (0.0%) |
| (2) 知っている | 1人 (33.3%) |
| (3) 聞いたことがある | 1人 (33.3%) |
| (4) 聞いたことはない | 1人 (33.3%) |

問2 こども・若者の意見を聴くために、どのような取組をすればよいと思いますか。

1	積極的に学校や施設などに出向いて「あなたたちの意見が聞きたい」という意思を伝えたり、アンケートをとったりする。 【道担当者からの回答】 御意見をいただき、ありがとうございます。道では今年度から学校に出向いての意見交換やアンケートに取り組んでおりますが、意見が聴きたいとの意思の伝え方については、よりよい方法を検討していきます。
2	ユースプランナー制度の周知 【道担当者からの回答】 御意見をいただきありがとうございます。いただいた御意見のとおり、引き続き、ユースプランナー制度の更なる周知の方法について検討していきます。
3	学校での政治に関する授業(講義ではなく児童・生徒が自ら話し合っ考える方式)の拡充 【道担当者からの回答】 御意見をいただきありがとうございます。御意見については学校教育を所管する教育庁へ伝えます。

問3 北海道こども基本条例と計画の骨子案について、意見を教えてください。

意見はありませんでした。